

箕輪区防犯おしらせ便

No.8

「安心・安全・住み良い箕輪」

犯行する、スキがない「箕輪家」に！

一向に減らない振り込め詐欺

振り込め詐欺とは、オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資詐欺、還付詐欺の総称です。何れも、親族を心配する気持ちに付け入るという絶対許すことの出来ない重大な犯罪です。

■オレオレ詐欺の最新の手口について

○携帯電話が変わったという連絡

息子等を装い、被害者宅に事前に電話をかけてきて「携帯電話が壊れて変えたので電話番号が変わった」などと連絡を入れ、犯行の際、被害者が息子等に確認するために連絡して犯人の使用する電話に繋がるように仕向ける。

○キャッシュカードを取りに来る

警察官や金融機関の関係者を名乗り「あなたの名義のカードが発見された」「カードを預かりに行くので事前に暗証番号を教えてください」などと電話を入れた後で被害者宅を訪れ、キャッシュカードを騙し取る。

○現金を直接取りに来る

代わりの者に現金を取りに行かせると言って現金の受け渡し場所を指定し、現金を持って来るよう指示する。

○「エクスパック」を利用させる

現金の送金方法として金融機関の窓口や ATM ではなく、エクスパックを指定して郵便物受取サービス業者（いわゆる私設私書箱業者）宛に送金させる。

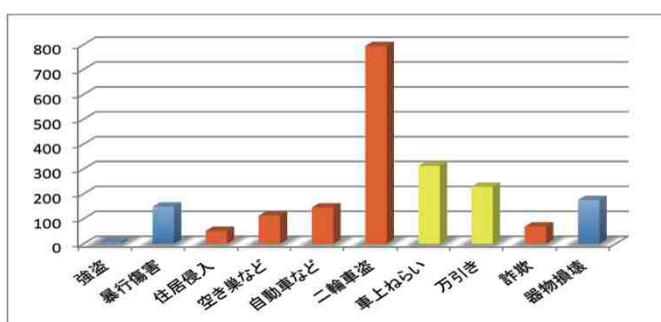
■被害に遭わないために私たちにできることは

○身内に連絡をとる

お金の振り込みを要求する電話が掛かって来たら、必ず本人や家族に連絡をとり、相談や事実を確認する。

大事なことは新しい電話番号には掛けないことです。また地域の皆さまには日頃から家族、職場、会合などで、このような犯罪がみじかに起きていることを話題にしていただき被害に遭わないように注意しましょう。

厚木警察署管内犯罪発生状況



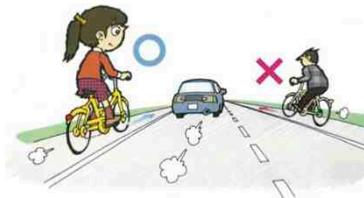
平成 25 年 11 月末における厚木警察署管内の犯罪発生状況は、2,794 件で、前年同期比マイナス 245 件となっています。

● 消防団員募集！

愛川町消防団第 2 分団第 3 部では現在 2 名の欠員が生じています。
地域を守る消防団員を募集しています。
ぜひ入団にご協力をお願いします。

自転車に新ルール！

軽車両が通行できる路側帯の通行方法に新しい規制が！



自転車などの軽車両が路側帯を通行する時は、道路の左側部分にある路側帯を自動車や原付と同じ方向に通行しなければなりません。

自転車の制動装置の検査等に関する規定が新設
検査拒否や命令違反には罰則も！



●適切なブレーキを備えていないため危険と認められる自転車が運転されているとき警察官は、その自転車を停止させ、ブレーキについて検査できます。

5 万円以下の罰金

●警察官は、そのブレーキ不備の自転車の運転者に安全のために必要な応急措置をとることを命じたり、応急措置で必要な整備ができない場合は、その自転車の運転の中止を命じることができます。

5 万円以下の罰金

関係事故件数

区分	二輪車	自転車	高齢者	子供	歩行者	飲酒
愛川町	平成25年	33	35	45	16	30
	平成24年	31	22	44	16	24
厚木署管内	平成25年	307	295	337	103	165
	平成24年	371	279	316	104	161

平成 25 年度箕輪区防犯活動推進委員会活動報告

- 7月 14 日 防犯看板点検
- 7月 26 日 防犯パトロール
- 8月 24 日 防犯パトロール
- 11月 22 日 防犯教室
- 12月 08 日 防犯パトロール
- 12月 21 日 防犯パトロール
- 2月 啓蒙委員会
- 3月 反省会



防犯教室

防犯立て看板の点検、夏・年末パトロールは役場周辺、コンビニ等の集まる場所を重点的にパトロールしました。
11月には防犯教室を高峰老人センターで行いました。厚木警察の協力のもと子ども会を含む多くの皆さまが参加しました。

箕輪区防犯活動推進委員会